反社会的勢力に対する方針

三菱 HC キャピタルグループは、社会の秩序と公共の信頼維持のために、次のとおり反社会的勢力に対する基本方針を定め、役職員一同これを遵守することにより、反社会的勢力との関係を一切遮断・排除します。

1. 組織としての対応

反社会的勢力に対しては、倫理綱領・社内規程等に明文の根拠を設け、経営トップ以下、組織全体として対応 します。

2. 外部専門機関との連携

平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部の専門機関と緊密な連携関係を構築すること に努めます。

- 3. 有事における民事と刑事の法的対応 反社会的勢力による不当要求を拒絶し、必要に応じて民事および刑事の両面から法的対応を行います。
- 4. 裏取引や資金提供の禁止 反社会的勢力との裏取引は絶対に行いません。 反社会的勢力への資金提供は絶対に行いません。
- 5. 役職員の安全確保 反社会的勢力に対応する役職員の安全を確保します。